

2・12 全国中小業者決起集会

2月12日に東京で「消費税5%で景気回復！社会保障の充実を！」をスローガンに中小業者決起集会が行われ、新潟県から30人が参加しました。上越民商からは岩澤会長・青木副会長・上原副会長・高橋さん（直西支部）の4名が参加しました。

午前中は7つの組に別れて県選出の国会議員へ「消費税5%引き下げ」を中心に要請行動を行いました。ちょうどその時間に衆議院の予算委員会が開催されていたため議員本人に会えたのは4人でしたが、要請したどの議員（秘書）も対応がよく、総選挙間近なことを実感しました。



上越民商が受け持った議員で会えたのは、秘書への暴行が明るみに出た石崎徹議員（自民・比例）でした。出迎えてくれた秘書が「本人が在室している」と部屋の中に招き入れてくれて、丁寧に話を聞き「新潟県連の事務所と私の地元事務所は近いので、ぜひ新潟にお越しの際は寄って欲しい」と低姿勢の対応だったのが印象的でした。

午後からの集会では4つの県から決意表明が行われ、新潟県からの参加者は「消費税を5%に戻そう」の大きな横断幕を持って壇上に上がり、渡部県



連会長が「新潟では市民と野党の共闘が発展強化している。総選挙で安倍政権を倒し、消費税5%への引下げを実現するために全力を尽くす」と決意表明しました。

民商へ仲間入り

2月に商工新聞読者が2名、会員が1名民商へ仲間入りしました。読者の1名は、糸魚川の宮沢支部長が製材業を営む元読者へ働きかけたものです。もう1名の読者は、岩澤会長が元会員の内装業者へ声をかけ、快く購読していただいたものです。その際、自社から独立した社員の経理が心配だという話を聞き、民商へ入会の可能性も出てきました。

会員が1名増えたのは商工新聞読者の方で、社社の売店で働いていたのだが、社社の奥さんが高齢ということで経営権が譲られ、経理や申告のことが心配ということで仲間に入っていました。

高田・糸魚川両税務署との集団申告交渉

2月4日（糸魚川）、2月13日（高田）と二日間にわたって両税務署での集団申告について要望書を提出してきました

た。

【要望事項】

○確定申告書や他の提出書類にマイナンバーの記載がなくても受け取り、不利益な扱いはしないこと。【承諾】
○税務調査の際の事前通知は書面で行うこと。【現行通り、電話で】

○税務調査にあたって、納税者が要請する第三者の立会を認めること。

【国家公務員の守秘義務が守れないし、税理士法により立会は税理士のみ】

など五項目について要望しました。
※太字は税務署の回答

【税務署からの当日の注意事項】

○税務署の駐車場・周辺道路は駐車禁止。

○写真撮影・録画・録音禁止。

○禁煙（もちろん禁酒）。

○税務署建物内への立入禁止。トイレは職員の許可を得てから。

○のぼり、プラカードの持込禁止。

○騒音・乱闘騒ぎ禁止。

○納税&納税相談は別の日に。
○申告書類等の鉛筆記載は、ボールペンで書き直し、などでした。
※申告書類は提出書類と控え書類を分けて申告して下さい。控えも忘れずにお持ち下さい。

重税反対全国統一行動

■3月12日（木）午後1時～

糸魚川市ビーチホールまがたま

■3月11日（金）午後1時～

上越スポーツセンター

※デモ行進のとき、足腰の不自由な方の送迎あります。支部役員へ連絡を。

「換価の猶予」

学習・相談会

消費税の引き上げで納税額が増え、「二度に納付できない」という方が増えていきます。払えない事情や毎月いくらなら払えるかを相談しながら申請書に書き入れ、「換価の猶予」制度を利用して低金利で分納することができます。会場Ⅱ民商会館3階

■3月23日（月）13～30

■3月24日（火）18～30